

国際人権対応分科会（第22期・第1回）

議事要旨

日 程：平成24年4月11日（水） 14:00～16:05

場 所：日本学術会議 6-C（1）会議室（6階）

出席委員：

吾郷眞一（第1部）、土井美和子（第3部）、岸 玲子（連携会員）、岩澤雄司（連携会員）、阿部浩己（特任連携会員）

事務局：

中村補佐、伊藤、清田

○議事要旨

議題1. 科学者に関する国際人権問題委員会及び国際人権対応分科会の説明
事務局よりこれまでの経緯について説明し、了承された。

議題2. 委員長等の決定

委員長には、吾郷委員が就任することで了承された。

吾郷委員長より、副委員長には土井委員、幹事には阿部委員にお願いしたいとの提案があり、了承された。なお、土井副委員長は、第三部幹事として幹事会のメンバーであることもあり、必要な場合には同分科会の審議内容を幹事会メンバーに対して簡単に報告する等、幹事会との連絡役をお引き頂くこともご了解頂いた。ただし、同分科会から、幹事会に対して意志の表出や嘆願書発出を行う場合には、分科会委員長も参考人として幹事会に対する説明を行う方が好ましいことが事務局から説明された。

議題3. 分科会の活動について

（1）国際人権ネットワークから通知されるアクション・アラート

参考2のアクション・アラートについて事務局から説明があった。

岩澤委員より、賛同の仕方というのは、組織としてやる場合は日本学術会議会長名で提出するのか。個人で出すというのは、個人名で提出するのかといった質問があり、事務局から、組織として日本学術会議会長名で提出することになる旨回答があった。

（2）日本学術会議としてどこまで人権問題に対応するべきか

審議に先立って、吾郷委員長からこれまでの活動について報告があった。

吾郷委員長よりアクション・アラートには、情報の量にばらつきがありその情報をどの程度まで信用していくのかを判断するのはむずかしい。新しく入ってきたものを取り上げてみて、できる、できないと基準を後から拡充していく方法もあるのではないか。また、アジア地域の問題に特化する方法もあるのではないか。と提案があった。

岩澤委員は、ネットワークで出してくる案件を精査しやっていくしかないのではないか。と意見があった。

土井副委員長からは、基準を作成する前に、アジアだけと限定してしまってよいのか。いろいろ精査した中で、アジアでやっていく。ということではどうか。と提案があった。

吾郷委員長から、今年の4月までの案件を委員で回し読みし、嘆願書を出す案件を絞り、理由をつけてもらい、メール審議を行っていくのはどうか。と提案があった。

土井副委員長からは、同委員会の運営要綱の第4の分科会に関する「調査審議事項」の記載内容に従うと、国際人権ネットワークから発信されるアクション・アラートへに対応を審議するだけでなく、それ以外の国際的な人権状況及び問題に関する調査審議も必要であるため、国際的な人権問題に関わっている他組織をリストアップして、一覧表を作成するのはどうか。と提案があった。その作業については、阿部幹事より、急ぎでなければ自ら作成する可能性も示された。代案としては、参考人として専門家のサポートを依頼することが可能か、事務局が確認することとなった。

アクションアラートへの対応や、国際人権ネットワーク以外の国際的な人権門ダウを取り扱っている組織について、本年度後半に分科会を開催して、方向性を確認する予定となった。

議題4. 第10回国際人権ネットワーク隔年総会について

5月23～26日台湾で行われる総会については、吾郷委員長を派遣することが了承された。

吾郷委員長委からは、国際人権ネットワークのコリロン事務局長から、同総会会期中の5月24日に行われるワークショップのなかで、「多国籍企業と人権 (Multinational Corporations and Human Rights)」のパネルに参加してほしいとのリクエストがあり、自身の専門分野でもあり、快諾する意向であることが報告された。